

精神障がい者の方の市電・函館バス交通料金助成について

～「スターイカすニモカ」を用います～

■対象者

函館市内在住で精神障害者保健福祉手帳（1～3級）をお持ちの方 ※有効期限内のもの

■助成方法

「スターイカすニモカ」（交通系ICカード乗車券）を利用して市電・函館バスに乗車すると、乗車料金が乗車日の翌々日以降にポイントとして付与されます。

※付与されたポイントは、ポイント交換機で 1 ポイント = 1 円 として助成されます。

1・2級	= 乗車料金の全額	(例) 運賃 210 円 → 210 ポイント
3級	= 乗車料金の半額	(例) 運賃 210 円 → 105 ポイント

■助成金の入金の方法（ポイント交換）

市内に設置してあるポイント交換機で「スターイカすニモカ」に助成金を入金してください。

入金された残額により、市電・函館バスをご利用いただけます。

※ポイント交換機の設置場所については、裏面をご覧ください。

■助成対象の範囲

函館市内で乗降した場合のみ助成対象となります。

※市外で乗車または降車した場合は、助成の対象外となりポイントがつきません。

■助成の申請方法

①記名式の「スターイカすニモカ」をお買い求めください。

価格は 2,000 円（利用可能額 1,500 円 デポジット（預り金）500 円）です。

販売場所：函館駅前バス案内所、函館バス各営業所（函館、昭和、日吉）、函館市電駒場乗車券販売所

※市電・函館バス車内、丸井今井函館店では購入できません。

②申請先：函館市役所 1 階 障がい保健福祉課 ①番窓口 へお越しください。

（戸井、恵山、榎法華、南茅部各支所の市民福祉課でも受け付けております。）

③申請に必要なもの

- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・スターイカすニモカ
- ・通所証明書（精神科デイ・ケア通所の方）
- ・助成申請書（申請窓口にもあります）



障の印字がないもので
障がい者本人の氏名が記載されたもの

■助成額の上限について

★施設等に市電・函館バスを利用して通所している方

年度（4月～3月）当たりの助成額に上限はありません。

～対象施設等～

精神科デイ・ケア、地域活動支援センター

就労支援事業所（就労移行、A型、B型）等

★施設等に通所していない方

等級に応じて年度（4月～3月）当たりの

助成額に上限があります。

1・2級 = 年度 72,000 円まで

3級 = 年度 36,000 円まで

■お問い合わせ先

函館市役所 1 階 障がい保健福祉課



21-3264 FAX 27-2770

「スターイカすニモカ」を利用した市電・市バスのご利用方法

乗車時

乗車口すぐの読み取り機へ
カードをタッチ
※整理券は必要ありません



降車時

降車口すぐの読み取り機へ
カードをタッチ
※乗車料金が支払われます



ポイント交換場所 (助成金を入金する場所)

- ①函館市電駒場乗車券販売所
- ③函館市役所 1階 ATM コーナー
- ⑤企業局アクロス十字街 1階
- ⑦丸井今井函館店 5階総合カウンター



- ⑨シエスタハコダテ
 - ・函館市総合福祉センター（あいよる21）1階
 - ・中央図書館 1階
 - ・南茅部支所
 - ・恵山支所
 - ・ポールスターショッピングセンター（B棟1階イベントスペース）

- ②函館バス各営業所（函館、昭和、日吉）
- ④亀田交流プラザ 1階ロビー（亀田支所側出入口付近）
- ⑥函館駅前バス案内所
- ⑧コープさっぽろ湯川店 1階エスカレーター横
- ⑩イオン湯川店 1階サービスカウンター
 - ・谷地頭老人福祉センター
 - ・桔梗福祉交流センター
 - ・フレスピ戸倉（スーパー・アーツ）

入金（チャージ）場所（カードの利用可能額を増やす場所）

以下の場所で現金を入金すると「スターイカすニモカ」の利用可能金額を増やすことができます。

※カード内には、交換したポイントを含め最大 20,000 円まで入金できます。

※ポイント交換（助成金の入金）とは異なりますのでご注意ください。

◇上記「ポイント交換機設置場所」に記載の①～⑩

◇市電・函館バス車内（車内でのチャージは 1,000 円単位で 5,000 円までチャージできます。）

※カード残額が 10,001 円以上の時は、市電・函館バス車内ではチャージできません。

◇コンビニエンスストア・ドラッグストア（一部を除く。）など

助成にあたっての注意事項

★「スターイカすニモカ」1枚で2人以上の乗車料金を支払った場合、助成はされません。

★助成金の入金（ポイント交換）には有効期限があり、乗車日の翌々日（ポイントが付与される日）から翌年の12月31日までとなります。忘れずにポイント交換機で助成金を入金してください。

★精神障害者福祉手帳には有効期限があります。有効期限がきれている場合は手続きが行えません。（更新手続きを行った場合は、手続きを行うことができます。）

★本制度の登録を行った「スターイカすニモカ」カードを他人に譲ったり、貸したりすることは禁止されています。不正に利用した場合、交通料金助成の対象から除外されますのでご留意ください。